

## 財団法人乙訓勤労者福祉サービスセンター平成23年度事業計画

### 《基本方針》

中小企業を取り巻く経営環境は相変わらず大変厳しくなっておりますが、それにも増して勤労者の雇用環境は更に厳しいものがあります。また、サービスセンターを取巻く情勢として今年度から国庫補助金が廃止となり、サービスセンターの自立化が求められます。また、一般法人への移行認可に向けて準備に取り掛かる必要があります。

この様にピロティおとくに自身の環境も厳しいものがありますが、中小企業で働く勤労者の生活向上と中小企業の振興及び地域社会の活性化が必要であることは言うまでもありません。その受け皿として当サービスセンターの役割は重要であり、事業のより一層の充実・発展に取り組んでいく必要があります。

昨年来2市1町に対して追加支援のお願いをしておりましたところ、貴重な財政支援を頂くことに目途がたちました。今後も引き続いて事業全般の見直しを行い、25年度には追加支援がなくても自立できる体制を目指します。

具体的には、「会員3,000名達成」と国庫補助に替わる財源確保としての「収益事業」の拡大、「事業経費・管理経費の削減」に積極的に取り組んでいきます。

### 〈重点項目〉

#### I. 会員の勧誘活動強化

関係機関の協力を頂き会員勧誘に務めます。特に介護福祉関連事業所の従業員の定着率が低い要因に賃金の低さとともに福利厚生制度の不備があると思われれます。サービスセンターはそんな皆様が少しでもゆとり・豊かさを感じて頂けるサービスの提供に努めます。

また、既に福利厚生制度を持っている事業所に対して、ピロティへのアウトソーシングを勧めていきます。その一環としてピロティおとくにのサービスを長岡京市職員互助会の福利厚生制度（カフェテリアプラン）の1アイテムとして採用していただく予定です。

#### II. サービス内容の見直し

自立化に向けて各種サービスを大幅に見直し、助成額が少なくてもメリットが出るサービスの提供に努めます。

- (1) 割引協力店（全福センターの割引施設含む）を増やして、魅力のあるサービス提供を目指します。
- (2) 全福センターのスケールメリットを生かし共同購入事業を行います。
- (3) 携帯サイトやインターネットホームページを充実して魅力ある情報提供に努めます。
- (4) 娯楽だけではなく日常生活をサポートするサービスの提供を行います。

#### III. 退会防止の取組み

サービスメニューの見直しを図ると共に、配達時に事業所を訪問してサービスの利用促進を行います。未利用者にサービスメニューの案内を行い利用促進につなげます。

#### IV. 自立化の取り組み

サービスセンターの自立化に向けて、給付金事業やチケット等補助の在り方を見直し、更に管理費についても22年度に続いて経費削減に取り組みます。

#### V. 全福センターブロック協議会の、事業の共同化に向けた取り組みへの参画

サービスセンター自立化のため、従来のセンター領域にとらわれることなく、スケールメリットをいかしたサービスの提供に取り組みます。

主催事業の共同開催、物品斡旋、保険事業、全福共通の会員証の発行など。

特に物品斡旋、保険事業は会員にとってもメリットが大きく、更にセンターには手数料収入が見込める内容となっております。

#### 《事業計画》

##### 1. 勤労者の在職中の生活安定にかかる事業

給付金額の見直しを以下のとおり行います。

結婚祝い金：15,000⇒10,000円

珊瑚婚祝い金：10,000⇒5,000円

還暦祝い金：10,000⇒5,000円

永年勤続祝い金（15年、25年）：10,000⇒5,000円

死亡弔慰金（本人：～64歳）：300,000⇒200,000円

死亡弔慰金（本人：65歳以上）：150,000⇒100,000円

死亡弔慰金（会員の親）：10,000⇒5,000円

##### (1) 独自給付とするもの

給付の種類	給付金額(円)
結婚祝金	10,000
出産祝金	10,000
入学祝金（小・中学校）	5,000
成人祝金	10,000
真珠、珊瑚、パール、ダイヤ婚祝金（結婚30、35、40、45年）	5,000
銀婚祝金（結婚25年）	10,000
金婚祝金	10,000
還暦祝金	10,000
永年勤続祝金（在勤10、15、25、35年）	5,000
〃（在勤20、30年）	10,000

(2)全労済協会に再共済するもの

給付の種類	給付金額(円)
傷病見舞金 (休業14日～29日)	5,000
〃 (休業30日～59日)	10,000
〃 (休業60日～89日)	15,000
〃 (休業90日～119日)	20,000
〃 (休業120日以上)	25,000
障害見舞金 (不慮の事故 1～14級) ※1	4,000～
〃 (交通事故 1～14級) ※1	8,000～
災害見舞金 (火災：全焼・全壊)	100,000
〃 (火災：半焼・半壊) ※1	50,000～
〃 (火災：一部焼・一部壊) ※1	5,000～
〃 (自然災害：全壊・流出)	30,000
〃 (自然災害：半壊)	15,000
〃 (自然災害：一部損壊) ※1	1,000～
〃 (自然災害：床上浸水) ※1	1,000～
〃 (その他：同居親族の死亡)	10,000
死亡弔慰金 (会員本人：65歳未満)	200,000
〃 (会員本人：65歳以上)	100,000
〃 (会員本人：不慮の事故) ※2	(200,000)
〃 (会員本人：交通事故) ※2	(300,000)
死亡弔慰金 (会員の配偶者)	50,000
死亡弔慰金 (会員の子)	20,000
死亡弔慰金 (会員の親)	5,000

※1 障害・被害状況に応じて支給 ※2 年齢に応じて支給 (65未満/65以上)

2. 勤労者の健康維持増進にかかる事業

(1)人間ドック等利用補助事業

会員の健康管理に寄与するため、人間ドック (脳ドック含む)、遺伝子検診を利用された会員に対して利用補助を行います。自立化計画に沿ってS, Aをまとめて1つにし、Bは廃止します。

利用補助 年1回 4,000円 ただし、自己負担額が8,000円以上

(2)法定定期健康診断、生活習慣病検診費用の助成事業

会員事業所に対するサービスの向上策として、事業所に法定定期健康診断や生活習慣病検診費用の一部を助成します。

利用補助A 年1回 会員1人につき1,000円

ただし、事業所負担が1人5,000円以上

利用補助B 年1回 会員1人につき800円

ただし、事業所負担が1人5,000円未満

(3)大変人気のある「健康ハイキング」を実施します。

事業名	募集人員	実施時期
「江～姫たちの戦国」の地を歩く	20名	5月

(4)「情報提供事業」ピロティニュースに「健康」に関する記事を連載します。

### 3. 勤労者の老後生活安定事業

#### (1)情報提供・生涯学習会の開催

乙訓労働者福祉協議会等とタイアップして毎年開催している「マネープラン」「ライフプラン」などの学習会を開催して老後に備えての意識付けを行います。

事業名	募集人員	実施時期
『セミナー開催』	50名(ピロティ10名程度)	6月

#### (2)ライフプランシミュレーションの利用促進と保険事業の取り組み

東京海上日動のシミュレーションソフトを利用した会員の自己診断を会員にPRし、併せて相談会を行います。

今年度から取り組み医療保険の説明会を開催します。

### 4. 勤労者の自己啓発及び余暇活動にかかる事業

#### (1)文化教養事業

文化教養に関する啓発を行うと共に、その増進を図るためセミナーの開催、体験学習などの事業を主催又は共催で行うと共に、自己啓発に対する利用補助を行います。

主催事業	募集人員	実施時期
「パソコン教室(家計簿作成)」	10名	11月
「アレンジメント教室(正月用飾り)」	30名	12月4日(日)
「ミニ京会席テーブルマナー教室」	30名	10月

#### (2)スポーツ事業

・会員の健康増進や、余暇活動を支援するために主催事業の実施、或いは推奨事業に対して利用補助を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「緑豊かな歴史街道散策(嵐山めぐり)」	20名	10月
「京都一周トレイル東山コース②」	20名	3月

・会員の健康増進のための各種施設の利用補助を行います。

〈向日市民温水プール、ゆめパレア向日、コスパ長岡京の利用チケットの斡旋〉

#### (3)レク・旅行事業

会員の余暇活動を支援するために主催事業の実施、或いは推奨事業・推奨ツアーに対して利用補助を行います。

事業名	募集人員	実施時期
「カニ食べ放題ツアー」みなと悠悠	80名	12月18日(日)
「なばなの里体験ツアーとアウトレット」	80名	2月

定期的に推奨ツアーを実施します。  
人気の高い「ホテルdeぐるめ」のリニューアルを行います。

近畿ブロックの共同事業に参画し、単独ではできないが魅力あるツアーを計画します。

#### (4)旅行補助事業

会員の余暇活動を支援するために、会員が旅行をされた場合、会員一人当たり1回/年に限り旅行内容に応じて次の補助を行います。自立化計画に沿って日帰り旅行補助は廃止します。また、宿泊を伴う旅行で個人負担が8,000円以上は4,000円に、8,000円未満については2,000円の補助とします。

旅行補助A(宿泊を伴う旅行で個人負担が8,000円以上の場合) 4,000円

旅行補助B(宿泊を伴う旅行で個人負担が8,000円未満の場合) 2,000円

#### (5)割引協力店の拡大

割引協力店を乙訓地域だけではなく京都府下全域に拡大し、利用可能会員を全福センターの会員に拡大します。

(全福センターの共同事業の一環として「グルメびあ」との提携を行います)

#### (6)割引きチケットの拡大

スロット関西、阪急バスカード等のプリペイドカード(¥5,000)の販売や、新幹線チケットの販売を行います。

また、興行チケット入手先の拡大にも取り組みます。

#### (7)チケット類の斡旋枚数の制限

サービスは会員及び会員家族を対象としたものであるが、一部で一度に多数のチケットを購入する会員が見受けられる。一度に購入できる枚数を制限することで横流しを防止する。

※びわこ汽船、ナガシマスパーランド、志摩スペイン村、TDR、USJ等は年間10枚/会員

#### (8)チケットの斡旋価格の見直し

自立化計画に沿って補助額の見直しを行います。補助をしなくても十分メリットのあるチケットについては補助を廃止します。(概ね一般価格の10%を目途とする。)

### 5. 勤労者の財産形成にかかる事業

労働金庫とタイアップして、会員の財産形成にかかる相談業務や京都府、乙訓2市1町の協調融資等の紹介とその融資に対する保証料の一部補助を行います。

ピロティニュースやホームページ、モバイルサイト等で積極的にPR活動を行います。

### (1)保証料の一部補助

融資の種類	融資額	補助額 (円)
無担保融資	50万円未満	2,000
〃	50～100万円未満	3,000
〃	100万円以上	5,000
勤労者住宅融資	100万円未満	3,000
〃	100～190万円	5,000
〃	200～490万円	10,000
〃	500万円以上	20,000

ただし、保証料が補助額を下回る場合は、保証料の1/2を補助額とする

### (2)小規模企業共済の取り扱い

事業主の退職金に当たる小規模企業共済の取り扱いを行います。

## 6. 勤労者の福祉にかかる事業

ボランティア情報の提供を中心に取り組みます。セミナー等については他団体(労働組合、商工会、企業、NPO)等との共催で実施します。

## 7. 勤労者にかかるその他の事業

### (1)広報宣伝活動事業

ピロティニュースの表紙と裏表紙をカラー化することで、主催事業のPR効果の期待とカラー化することによる広告代金の単価アップを行います。

また、ニュースによる告知に加え、ホームページにリアルタイムな情報を掲載していきます。合わせて携帯電話を利用した情報提供や情報収集を行います。

モバイル会員の拡大等にも取り組みます。

### (2)加入促進活動事業

#### ①会員勧誘活動の強化

加入促進のための推進員を臨時雇用職員にして勧誘活動を展開します。また、自立化のためには中小企業の枠にこだわることなく幅広く会員勧誘に取り組みます。

入会者の年間目標を500名とし、既加入事業所の全員入会を目指すと共に、新規事業所(特に医療関係の職員など)の開拓を行い会員の拡大に取り組みます。

既加入会員に対して、ニュースやHPで紹介依頼を行います。

#### ②PR活動の実施

知名度のアップを図るため、公用車にスピーカーを設置し、配達時などに宣伝テープを流します。休日のPR活動についても検討します。

又、関係団体の広報誌等への折り込みや掲載について要請していきます。

#### ③各種イベントでのPR活動

長岡京ガラシャ祭り、向日市まつり、おおやまごき産業まつりでPR活動を行います。

その他のイベントにも有効であると思われるものには参加してPR活動を行います。

- ④理事、評議員、行政、商工会、労働組合への紹介活動  
理事、評議員の皆さんに紹介をお願いしていきます。

## 8. その他

- (1) 自立化に向けた組織の在り方、サービスの在り方を引き続き検討します。併せて公益法人制度改革への対応を行います。24年4月の一般法人移行を目指します。
- (2) 更なる事務の効率化に取り組みます。
- (3) 印刷機、紙折り機など、手持ちの機材を貸し出しします。
- (4) 全福センターの共同化事業等に積極的に拘わっていきます。  
生活支援として生活関連商品の斡旋（家庭用常備薬、ギフト商品等）
- (5) 退会防止策として抽選会を実施します。
- (6) 自立化に向けた財源の確保  
小規模企業共済、全労済の共済などの取り扱い手数料収入の確保、物品斡旋による手数料収入の確保を目指します。